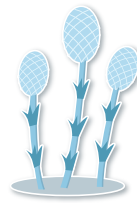


4月中旬～5月上旬 城里町イベントカレンダー

城里町の主なイベントをお知らせします。
 ㊦…事前申込 ㊧…対象者限定



期 日	行 事	場 所	問 合 せ
4月15日(月)	お知らせ版4月号発行		㊦
16日(火)			
17日(水)	人権相談(10:00～15:00) 心配ごと相談(10:00～12:00)㊦	㊦(役) ㊦(福) ㊧(コ) ㊧(社)	
18日(木)			
19日(金)			
20日(土)			
21日(日)	ミニミニ上映会(13:30～15:00) ホロルの湯手づくり市	㊦(図) ㊦(図) ㊦(ホ) ㊦(ホ)	
22日(月)			
23日(火)			
24日(水)			
25日(木)			
26日(金)			
27日(土)	おはなし会(11:00～11:30)	㊦(図) ㊦(図)	
28日(日)			
29日(月)			
30日(火)			
5月1日(水)			
2日(木)			
3日(金)			
4日(土)			
5日(日)			
6日(月)			
7日(火)	広報しろさと5月号発行		㊦
8日(水)	婦人科がん検診 申込受付開始 (▶14～15頁参照) 心配ごと相談(10:00～12:00)㊦		㊦(常保) ㊦(コ) ㊦(社)
9日(木)	生活自立相談㊦	㊦(役) ㊦(福)	
10日(金)			
11日(土)	おはなし会(11:00～11:30)	㊦(図) ㊦(図)	
12日(日)			
13日(月)			
14日(火)	こころの相談会(13:30～16:30)㊦	㊦(常保) ㊦(常保)	

**大型連休[4/27(土)～5/6(月)]
における各種業務については
次頁をご覧ください。**

連絡先

- ㊦ 城里町役場本庁舎
 ☎029-288-3111 (代)
 ㊦ まちづくり戦略課
 ㊦ 総務課 ㊦ 町民課
 ㊦ 財務課 ㊦ 税務課
 ㊦ 健康保険課 ㊦ 長寿応援課
 ㊦ 福祉子ども課 ㊦ 農業政策課
 ㊦ 都市建設課 ㊦ 下水道課
 ㊦ 会計課 ㊦ 水道課
 ㊦ 議会事務局 ㊦ 農委 農業委員会事務局
 ㊦ 教育委員会事務局 ☎029-288-7010
 ㊦ 桂 支 所 ☎029-289-2211
 ㊦ 七町 七会町民センター ☎0296-88-3111
 ㊦ 沢歯 沢山歯科診療室 ☎029-289-4097
 ㊦ 七内 七会診療所(内科) ☎0296-88-2012
 ㊦ 七歯 七会診療所(歯科) ☎0296-88-2040
 ㊦ 上下 上下水道お客様センター ☎029-255-7501
 ㊦ コミュニティセンター城里 ☎029-288-6100
 ㊦ 常保 常北保健福祉センター ☎029-240-6550
 ㊦ 七保 七会保健福祉センター ☎0296-88-2321
 ㊦ 社 社会福祉協議会 ☎029-288-7013
 ㊦ 常公 常北公民館 ☎029-288-5575
 ㊦ 桂公 桂公民館 ☎029-289-2220
 ㊦ 岩分 岩船地区分館 ☎029-289-4535
 ㊦ 図 桂 図 書 館 ☎029-289-4946
 ㊦ 環 環 境 セ ン タ ー ☎029-288-5525
 ㊦ 衛 衛 生 セ ン タ ー ☎0296-88-2311
 ㊦ ホ ホ ロ ル の 湯 ☎029-288-7775
 ㊦ ふ れ あ い の 里 ☎029-288-5505

各種相談のご案内

- 常設窓口
 ○消費生活相談/㊦
 (月曜・水曜・金曜日 9:00～16:00)
 消費生活相談員による相談
 ○教育相談 [うぐいすの広場]
 (火曜・木曜・金曜日 10:00～17:00)
 専門指導員による相談
 相談専用 ☎029-288-2080
 その他の問合せ/㊦
- 臨時窓口 (日程はカレンダーを参照)
 ○人権相談/㊦
 人権擁護委員による相談
 ○心配ごと相談/㊦
 町の相談員、弁護士による相談
 ○生活自立相談/㊦
 相談支援員、就労支援員による相談
 ○こころの相談会/㊦(常保)
 精神保健福祉士、保健師による相談

平成31年度 各種健康診査のご案内

平成31年度の各種健康診査の申込受付を開始しました(婦人科がん検診は、5月8日(水)から受け付けます)。

実施内容や料金等の詳細は、14～15頁をご覧ください。

問合せ 健康保険課 健康増進グループ(常北保健福祉センター内)
 ☎029-240-6550

町の人口・世帯数

(3月1日現在・常住人口)

	人 数	前月比
人 口	18,639人	-38
男	9,083人	-13
女	9,556人	-25
世帯数	7,150世帯	-10

<今月の納税>

納期限は5月7日(火)です

固 定 資 産 税 (1期分)
介 護 保 険 料 (1期分)
上 下 水 道 使 用 料 (4月分)
住 宅 使 用 料 (4月分)

納税には簡単で便利な口座振替をご利用ください。